

平成 23 年 3 月

都道府県競技委員長 各位

公益財団法人日本バレーボール協会  
用具検定委員会 委員長 岩満一臣

ウェア・シューズ・サポーター公認制度について

日頃より、バレーボールの普及・発展にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、JVA主催大会競技要項(ユニフォーム規定)に沿い、平成 21 年よりご案内申し上げてまいりました標記「ウェア・シューズ・サポーター公認制度」ですが、おかげさまで各大会ほとんど問題なく実施されております。

このことについて、今後も明確に進めていくために、今年度より下記の要領で確認をお願い申し上げます。

なお、シューズ、サポーターについては、ユニフォーム規定に含まれておりませんが、公認制度の実施決定において行われるとご理解ください。

お手数をおかけいたしますが、主旨をご理解いただきご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1、大会参加申込書の提出の際に別紙「ユニフォーム・シューズ・サポーター確認書」もあわせて提出していただく。
- 2、ユニフォームについて、公認企業以外の着用の報告があった場合は、着用を禁止するものではないが、そのロゴの露出については禁止されているため、各チームが予めロゴを露出させないように処理をする。
- 3、シューズについて、公認企業以外のものを使用する場合は、他社のブランドを表すラインに対して、各チームが予めそのラインの一部を隠すなどの処理をする。
- 4、サポーターについて、公認企業以外のものを使用する場合は、チームが予め他社のロゴマークが露出しないよう処理をする。
- 5、ベンチに入るチーム役員についても同様の取り扱いとする。
- 6、プロトコールからゲーム終了までの取り扱いとする。
- 7、当日に著しい違反の防止のため、念のためのマスキングテープを用意し、実行委員長の判断の下に処理をする。

以上

添付資料

- 1、「ユニフォーム・シューズ・サポーター確認書」
- 2、平成 23 年度公認企業ロゴ一覧
- 3、平成 21 年 3 月 7 日付文書